

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク溝の口保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒213-0033 川崎市高津区下作延2-7-41 コロナーデ溝の口1F
設立年月日	平成22年4月
評価実施期間	平成25年7月 ～ 25年12月
公表年月	平成26年1月
評価機関名	ナルク福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準による
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の特徴】</p> <p>1. 立地及び施設の概要 アスク溝の口保育園は、南武線・田園都市線溝の口駅から徒歩5分、商店街や高津区役所の近くに位置し、平成22年4月に開園しました。現在、1～5歳児が43名（定員40名）在籍し、鉄筋造の3階建マンションの1階部分が園舎になっています。園庭はありませんが、近所の公園に出かけたり、天候によっては、園舎内のプレイルームでボール遊び、かけっこや体操など活動量の多い遊びをしています。</p> <p>2. 特徴 設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。</p> <p>【特に優れている点】</p> <p>1. 子どもの意思を尊重した柔軟な対応 日常の保育にあたり、職員は子どもの自主性を優先し、デイリープログラムを行う前に子どもの意思を確認したうえで行うなど、一人ひとりの気持ちを尊重して穏やかに温かく接しています。子どもたちがざわつくとき静かな声で穏やかな中にも節度ある雰囲気できりかけ、泣いている子どもには無理強いせず、できたら褒めてあげるなど子どもの気持ちに寄り添った柔軟な対応をしています。</p> <p>2. 保護者から積極的に意見を聞く取組み 行事開催後に実施するアンケート、年2回開催する運営委員会（保護者会）と個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。そのうえ送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいような雰囲気づくりに配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。</p> <p>【さらなる改善が望まれる点】</p> <p>1. こどものその日の様子を保護者に丁寧に伝える取組み お迎え時に、その日の子どもの様子を保護者に伝える仕組みは確立していますが、保護者アンケート結果から、保育中の子どもの様子が必ずしも十分保護者に伝わっていません。園長、職員は子</p>	

ども一人ひとりの様子について保護者に伝えるとともに、小さな怪我や傷であっても報告をきちんと行うことが望まれます。

2. 中・長期計画に基づく事業計画の策定

中・長期計画を踏まえた事業計画を策定していません。事業計画は、中・長期計画の実施・実現のため、現時点で保育園が目指していることと現状のギャップやその要因を踏まえ、全職員が参加して策定することが望まれます。また、事業計画は推進項目、達成時期、推進担当者などを具体的に決め、実施状況を容易に評価できるよう配慮することが望まれます。その上、保護者には運営委員会（保護者会）や「園だより」で説明することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・理念・基本方針・園目標の精神は子どもを尊重した保育サービスの実施になっており、個々の保育サービスの標準的な実施方法については、業務マニュアルで常に確認できるようになっています。
- ・日常の保育に当たり、子ども一人ひとりの気持ちを尊重した支援を行い、職員の声かけは穏やかで子どもの気持ちに寄り添い対応しています。
- ・職員は入社時に「個人情報保護マニュアル」に基づき、子どもや保護者のプライバシー保護について研修を受けています。個人情報に関する書類や記録は、事務所内のロッカーに施錠保管されていて、外部への持ち出しを禁止しています。また、子どもや保護者に関する情報をやりとりする必要がある場合には、個々に必要性について説明し、同意を得た上で行っています。
- ・職員は「虐待防止マニュアル」に基づき、登園時の視診を丁寧に行い、傷の有無を確認するとともに親の様子にも注意をはらうなど、虐待の早期発見に努めています。虐待を発見した場合、園内、設置法人内の連絡体制や関係機関への通報体制が整備されています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・毎年第三者評価を受審し、利用者アンケートにより利用者の意向や満足度を把握しています。また、行事開催後に実施するアンケート、年2回開催する運営委員会（保護者会）と個人面談でも、利用者の意向、要望や満足度を把握しています。把握した保護者や子どもの意向や要望は、職員会議で職員と話し合い、また運営委員会（保護者会）でも話し合い、サービスの向上に取り組んでいます。
- ・送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。
- ・園の目標に「そうぞうりよく（想像力・創造力）をもてる子」を掲げ、職員が様々に関わりながら子どもが主体的に活動できるよう支援しています。歌、絵画、リトミックなどの表現方法がプログラムとして用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。
- ・2歳児から、食後に歯磨きをし、自らトイレに行き、全員1日1回着替えて清潔を保持するなど、基本的な生活習慣が身につくように、家庭と連携して支援しています

	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育となる子どもが安心して過ごせるように指導計画に「長時間保育」を組み込み、「家庭的な雰囲気の中で安心して過ごす」「静と動活動を工夫して、気分転換を図っていく」等を目標に支援しています。ぬり絵や絵本、日中とは違う玩具などを用意し、ゆったり落ち着いて過ごせる静かな保育環境を整え、年齢の低い園児にはスキンシップをするなど寂しさを和らげる配慮をしています。 ・けがや病気の防止策については、毎月の指導計画の中に取り入れて子ども達に伝えていきます。感染症対策として、手洗い、うがいが必要なことを教え、また、公園や保育室内で遊ぶ前に、どんなことをしたら危険がないのかを職員と子どもたちが話しあって約束事を決め、自ら気をつける意識を持つよう支援しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットやホームページで保育方針やサービスの内容など園の概要を説明しています。保護者からの問い合わせには個々の要望に合わせて情報を伝え、見学希望者には希望に合わせて対応しています。 ・新入園児に対し、園の生活に慣れてもらうため、在園時間を2時間程度から始めて徐々に伸ばしていく慣れ保育（慣らし保育）を実施することを、入園説明会で保護者に勧めています。スキンシップや家庭で子どもが好んでいる遊び、寝かしつけかたなどを園に取り入れ、子どもの心理的拠りどころになる物を持ち込んでもらい、できるだけ早く落ち着いて過ごせるよう工夫し保育にあたっています。 ・高津区の幼・保・小連携推進委員会主催の交流会で、年長児クラス担任が収集して得た小学校生活の情報を職員間で共有するとともに、保護者に提供しています。 ・入園前に「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、一人ひとりの子どもの心身の発達過程や家庭環境などを把握し児童票に記入しています。 ・日々のサービス実施状況は保育日誌に記載し、また、児童票に発達・指導状況を決められた期間に記録しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成し、1・2歳児は個別指導計画を策定しています。指導計画は養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の各領域に考慮して担任が責任者となり策定し、園長が確認しています。 ・朝の受け入れ時の一人ひとりの子どもの情報は、必要に応じて「申し送り表」や口頭で担任に伝えていきます。遅番職員への引き継ぎ事項は延長保育日誌に記載するとともに「申し送り表」で情報を共有しています。また、毎月の職員会議で一人ひとりの子どもの状況、ニーズを共有し必要な検討を行い、必要に応じてケース記録を作成しています。 ・「業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」「個人情報管理規定」「虐待対応マニュアル」等のマニュアルを設置法人が作成整備し、職員は入社時研修でサービスの標準的な実施方法を学び、入

	<p>社後は設置法人の階層別研修や自由選択研修に参加して更にスキルアップを図り、マニュアルに基づいて各種サービスを提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故、災害、感染症対応マニュアルがあり、緊急連絡先、関係諸機関のリスト、職員の役割分担表を事務室に掲示し、職員会議で周知しています。各保育室の設備や備品類は、クラス担任が安全チェック表で毎日確認しています。また、設置法人エリア単位の安全委員会活動により、詳細な安全チェックリストに基づき第三者（系列他園の職員）がチェックする仕組みがあります。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページや「入園のご案内」のパンフレットで保育園の運営理念や方針、一日の保育の流れ、施設の紹介や活動情報など保育事業内容について分かり易く伝えています。また、園の行事ポスターを園の入り口に掲示し、近隣のスーパーにも掲示してもらい、地域の人に知らせています。 ・ボランティア受入れに当たっては、ボランティア受け入れマニュアルに基づき、受け入れ方針、基本的な考えを示し、園児の人権やプライバシーの保護、守秘義務についての誓約書を提出してもらっています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念・基本方針は、安全への配慮や子どもの自立に向けた発達援助などを掲げ、設置法人の目指す考え方を示しており、職員の行動規範となる具体的なものになっています。 ・園長は、年間指導計画、月間指導計画、週案の評価見直し内容や日々の保育活動から、職員の保育サービスの現状把握に努めています。その上で指導計画の作成方法の指導を行い、また、園長自ら保育現場に入り、経験の浅い職員に保育技術について実務を通じて指導を行い、職員の保育サービスの質の向上に取り組んでいます。 ・毎年、川崎市の評価基準で第三者評価を受審し、園長の指示に基づいて全職員が振り返りによる自己評価を実施しています。園としての自己評価は園長が主体となって職員と協議して行われています。 ・設置法人が経営状況の分析を行い、園長会議などを通じて園長に伝達していますが、園のコスト削減など具体的課題を把握して改善に取り組むことは今後の課題となっています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立しています。そのうえ園運営に必要な保育士や栄養士、調理員などの人材は、設置法人が確保し園に配置しています。 ・設置法人は職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者による自由選択研修を用意し、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後レポートを園に提出し、職員会議で研修内容を発表して共有化を図っています。また、研修結果について園長と面談しアドバイスを受け、年度内の研修の見直し及び次年度の研修計画に反映しています。 ・園長は日ごろから職員とコミュニケーションをとるように心がけ、職員の意向や要望を把握し、可能な限り希望に沿うようにし、働きやすい職場作りに注

力しています。また、職員の有給休暇の消化や就業状況の把握を行い、適切な労務管理に努めています。

- 職員の健康維持とメンタルケアについては、定期健診、カウンセリング、産業医の助言などの体制が整っています。

- 実習生受け入れマニュアルが整備されており、園長を実習生受け入れ担当者とし積極的に受け入れています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
（認可保育所版）

対象事業所名（定員）	アスク溝の口保育園（40人）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒213-0033 川崎市高津区下作延2-7-41 コロナーデ溝の口1F
事業所連絡先	TEL 044-862-4187
評価実施期間	平成25年7月～平成25年11月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成25年7月10日～平成25年8月26日
	（評価方法） ・園長と職員一名が合議のうえ作成した。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成25年7月10日～平成25年8月26日
	（評価方法） ・職員一人ひとりが評価実施シートに記入したものを、 無記名・密封した状態で評価機関が回収した。
利用者調査	配付日）平成25年7月26日 回収日）平成25年8月9日
	（実施方法） ・保育園よりアンケート用紙、回収用封筒を全保護者に 渡し、保育園に設置した回収箱で、密封、無記名で回収 した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成25年9月19日・26日
	（調査方法） ・2名の調査員が2日間、園を訪問し、現場観察・書類 確認・職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）およ び子どもの観察を行った。ほかに、事務局担当者が1日 目に訪問し、書類確認を行って調査員を支援した。

＜施設の概要・特徴＞

【立地および施設の概要】

アスク溝の口保育園は、南武線・田園都市線溝の口駅から徒歩5分、商店街や高津区役所の近くに位置し、平成22年4月に開園しました。現在、1～5歳児が43名（定員40名）在籍し、鉄筋造の3階建マンションの1階部分が園舎になっています。園庭はありませんが、近所の公園に出かけたり、天候によっては、園舎内のプレイルームでボール遊び、かけっこや体操など活動量の多い遊びをしています。

【特徴】

設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など多彩なプログラムにより、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。

[全体の評価講評]

＜特によいと思う点＞

1. 子どもの意思を尊重した柔軟な対応

日常の保育にあたり、職員は子どもの自主性を優先し、デイリープログラムを行う前に子どもの意思を確認したうえで行うなど、一人ひとりの気持ちを尊重して穏やかに温かく接しています。子どもたちがざわつくと静かな声で穏やかな中にも節度ある雰囲気や語りかけ、泣いている子どもには無理強いせず、できたら褒めてあげるなど子どもの気持ちに寄り添った柔軟な対応をしています。

2. 保護者から積極的に意見を聞く取組み

行事開催後に実施するアンケート、年2回開催する運営委員会（保護者会）と個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。そのうえ送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。

＜さらなる改善が望まれる点＞

1. こどものその日の様子を保護者に丁寧に伝える取組み

お迎え時に、その日の子どもの様子を保護者に伝える仕組みは確立していますが、保護者アンケート結果から、保育中の子どもの様子が必ずしも十分保護者に伝わっていません。園長、職員は、子ども一人ひとりの様子について保護者に伝えるとともに、小さな怪我や傷であっても報告をきちんと行うことを期待します。

2. 中・長期計画に基づく事業計画の策定

中・長期計画を踏まえた事業計画を策定していません。事業計画は、中・長期計画の実施・実現のため、現時点で保育園が目指していることと現状のギャップやその要因を踏まえ、全職員が参加して策定することが望まれます。また、事業計画は推進項目、達成時期、推進担当者などを具体的に決め、実施状況を容易に評価できるよう配慮することが望まれます。その上、保護者には運営委員会（保護者会）や「園だより」で説明することを期待します。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特に良いと思われる点> ・朝の受け入れ時に保護者から把握した子どもの情報は「申し送り表」や口頭で担任に伝えています。遅番職員への引き継ぎ事項は延長保育日誌に記載するとともに「申し送り表」で情報を伝達し共有する仕組みができています。また、毎月の職員会議で一人ひとりの子どものニーズについて検討を行い、職員間で情報を共有し保育にあたっています。日々のサービス実施状況は保育日誌に記載し、児童票に発達・指導状況を決められた周期に記録しています。 ・新入園児に対し、園の生活に慣れてもらうため、在園時間を2時間程度から始めて徐々に伸ばしていく慣れ保育を実施することを、入園説明会で保護者に勧めています。スキンシップや家庭で子どもが好んでいる遊び、寝かしつけかたなどを取り入れたり、子どもの心理的拠りどころになる物を持ち込んでもらい、できるだけ早く落ち着いて過ごせるよう工夫し保育にあたっています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・園のパンフレットやホームページで保育方針やサービスの内容など園の概要を説明しています。保護者からの問い合わせには個々の要望に合わせて園の情報を伝え、見学希望者には希望に合わせて対応しています。 ・入園説明会でサービス内容を詳細に記載した「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付して説明しています。さらに保護者と職員が個別面談を行い、個別の質問にも応じています。保護者が園の料金やサービス内容を承諾した後に発行される川崎市の「入所承諾決定通知書」に基づき、サービスを開始しています。 ・子どもの不安やストレスを軽減させるよう、「入園のしおり」に慣れ保育の重要性を記載し、入園説明会で保護者に勧めています。入園後はスキンシップや家庭で子どもが好んでいる遊び、寝かしつけかたなどを取り入れ、できるだけ早く落ち着いて過ごせるよう工夫しています。 ・高津区の幼・保・小連携推進委員会主催の交流会に年長児クラス担任が参加し、そこで得た小学校生活の情報を職員間で共有するとともに、保護者に提供しています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園前に「健康診断書」「家庭調査票」「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、一人ひとりの子どもの心身の成長発達状況や家庭環境などを把握し児童票に記入しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成し、1・2歳児は個別指導計画を策定しています。指導計画は養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）の各領域を考慮して担任が責任者となり策定し、園長が確認しています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案はそれぞれの期末に評価・反省を行い、進捗状況や子どもの発達状況、意向を確認し、次期計画に反映しています。見直しの結果は毎月の職員会議で報告し、全職員に周知しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・日々のサービス実施状況は保育日誌に記載して、また、児童票に発達・指導状況を決められた周期に記録しています。 ・業務マニュアルに基づき、個人情報に関する書類は事務所に施錠保管しています。職員は入社時に個人情報の取り扱いや守秘義務について学び、入社後は職員会議で確認し、法令順守に努めています。児童票等の自己開示請求や個人情報の利用についての対応は、入園説明会で保護者に説明しています。 ・朝の受け入れ時の一人ひとりの子どもの情報は、必要に応じて「申し送り表」や口頭で担任に伝えています。遅番職員への引き継ぎ事項は延長保育日誌に記載するとともに「申し送り表」で情報を共有しています。また、毎月の職員会議で一人ひとりの子どもの状況、ニーズを共有し必要な検討を行い、必要に応じてケース記録を作成しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・「業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」「個人情報管理規定」「虐待対応マニュアル」等のマニュアルを設置法人が作成整備し、職員は入社時研修でサービスの標準的な実施方法を学び、入社後は設置法人の階層別研修や自由選択研修に参加して更にスキルアップを図り、マニュアルに基づいて各種サービスを提供しています。 ・各クラスの指導計画は、それぞれの期末に担任が評価、反省、見直しを行う仕組みになっています。各種マニュアルの見直し変更は、設置法人が職員にアンケートの形で提案、意見を求め、各園の意向を取り入れて定期的に見直しを行っています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>・事故、災害、感染症対応マニュアルがあり、緊急連絡先、関係諸機関のリスト、職員の役割分担表を事務室に掲示し、職員会議で周知しています。各保育室の設備や備品類は、クラス担任が安全チェック表で毎日確認しています。また、設置法人エリア単位の安全委員会活動により、詳細な安全チェックリストに基づき第三者（系列他園の職員）がチェックする仕組みがあります。</p> <p>・園長をトップにした職員の災害発生時対応体制ができており、毎月訓練を行っています。また、入園時に交付する「入園のしおり」には避難場所と緊急時・災害時の対応を掲載し、災害時の対応と安全確認の方法を保護者に伝えています。</p> <p>・事故が発生した場合には、アクシデント・トラブルレポートを作成し、原因を明らかにして今後の対応を決め再発防止を図っています。また、園長会議で得た系列他園での事故事例を基に、自園で予測される事故とその予防策を職員会議で話し合い、事故防止に努めています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の保育サービスの標準的な実施方法については、業務マニュアルで常に確認できるようになっており、日常の保育に当たっては子ども一人ひとりの意向を尊重した支援を行なっています。職員の声かけは穏やかで子どもの気持ちに寄り添った対応を行ない、その日の体調や気分に合わせて遊びや睡眠などに配慮をしています。また、運動会での踊りの振り付けを子どもたちが考えたり、散歩に行きたくない子どもは残って園で遊べるなど、子どもの意見を尊重しています。 ・職員は守秘義務及び虐待防止の研修を受け、子どもや保護者のプライバシー保護に配慮するとともに、登園時の視診を丁寧に行い傷の有無を確認し親の様子に注意を払うなど、虐待の早期発見に努めています。虐待を発見した場合、園内、設置法人内の連絡体制や関係機関への通報体制が整備されています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい	A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の基本理念を基に、「丈夫な心と体を育む」「想像力をもつ」「個を尊重した保育」を園目標に掲げ、子どもたちが自分で考え行動する力を培うよう取り組んでいます。日常の保育の中では運動会での踊りの振り付けを子ども達が考えたり、散歩に行きたくない子どもは残って園で遊ぶなど、子どもの意向を尊重しています。保育業務マニュアルに子どもを傷つける言葉の例や、文化の違いや性差への先入観による人権侵害などを具体的に記し、子どもを尊重したサービス提供の姿勢を明示しています。 ・子どもを尊重したサービスについて、園長は設置法人の研修等で学び職員へ指導を行い、職員は新人研修や個々の研修で学んでいます。保育所内で起こりがちな、子どもの人権侵害に関わる問題事例を設置法人が文書化して職員に注意を喚起しています。 ・設置法人のマニュアルに虐待の定義、防止のポイント、対応指針などを明記し、園内、設置法人内での連絡体制や関係機関への通報体制を整備しています。職員は虐待の早期発見のため、登園時の視診を丁寧に行い、傷などの有無を確認しています。また日常的に保護者に積極的な声かけを行なっています。 	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>・職員は入社時に「個人情報保護マニュアル」に基づき、子どもや保護者のプライバシー保護について研修を受けています。個人情報に関する書類や記録は、事務所内のロッカーに施錠保管し、外部への持ち出しを禁止しています。</p> <p>・子どもや保護者に関する情報をやりとりする必要がある場合には、個々に必要性について説明し、同意を得たうえで行っています。</p> <p>・日常の保育にあたり、一人ひとりの子どもに寄り添った対応を心がけています。その日の体調や気分を考慮し、無理に散歩に行かせたり午睡を行ったりしないようにしています。またトイレを失敗した子どもへはなるべく穏やかに話しかけ、目立たないような対応しています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
＜特に良いと思われる点＞ <ul style="list-style-type: none"> 園の目標に「そうぞうりよく（想像力・創造力）をもてる子」を掲げ、職員が様々に関わりながら子どもが主体的に活動できるよう支援しています。歌、絵画、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるように配慮しています。 行事開催後に実施するアンケート、年2回開催する運営委員会（保護者会）と個人面談で、保護者の意向や満足度を把握しています。また、送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%と高い評価を得ています。
＜さらなる改善が望まれる点＞ <ul style="list-style-type: none"> 入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明し、玄関前にも掲示してあります。しかし、保護者アンケートでは39%の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないという結果でした。単に苦情受付窓口を掲示するだけでなく、苦情解決の仕組みを図式化するなどし全保護者への周知が期待されます。

評価分類 （1）利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> 毎年第三者評価を受審し、利用者アンケートにより利用者の意向や満足度を把握しています。また、行事開催後に実施するアンケート、年2回開催する運営委員会（保護者会）と個人面談でも、利用者の意向、要望や満足度を把握しています。職員は日常保育の中での会話や表情から、子どもたちが満足しているかを確認しています。 把握した保護者や子どもの意向や要望は、職員会議で職員と話し合い、また、運営委員会（保護者会）でも話し合い、サービスの向上に取り組んでいます。 	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 （2）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	B
<ul style="list-style-type: none"> 送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努めるとともに、運営委員会（保護者会）や個人面談の機会を作り、意見を述べやすいような環境を作っています。 意見や提案に対する記録や報告の手順等について規定した「苦情・要望対応マニュアル」が整備されており、保護者の意見や提案は、職員会議等で話し合い、園で対応が難しい場合は設置法人本部あるいはエリアマネージャーと相談し迅速に対応しています。 	
＜コメント・提言＞ <ul style="list-style-type: none"> 入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明し、玄関前にも掲示してあります。しかし、保護者アンケートでは39%の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないと答えています。単に苦情受付窓口を掲示するだけでなく、苦情解決の仕組みを図式化し全保護者に認識してもらうことを期待します。 	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子ども一人ひとりを受容して支援を行っています。子どもの要求や欲求に対し、その気持ちを受けとめて威圧的な言葉遣いをせず、穏やかに分かりやすい言葉で話しかけるように努めています。 ・日常保育では散歩、クッキング、リトミック、粘土、積み木、ごっこ遊び、ボール遊び、製作活動などを通して生活や遊びが豊かに展開されています。職員は子ども同士のやりとりを見守りながら、子どもの気持ちを必要に応じて職員が代弁し、より良い関係作りをしています。 ・園の目標に「そうぞうりよく（想像力・創造力）をもてる子」を掲げ、職員が様々に関わりながら子どもが主体的に活動できるよう支援しています。歌、絵画、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるように配慮しています。 ・在園する気になる子（障害未認定）については保護者と連携を図り、情報を共有して保育にあたっており、必要に応じて、設置法人の発達支援相談員や関係機関（児童相談所・療育センター）からの指導や助言を受けています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特に良いと思われる点> ・長時間保育の子どもが安心して過ごせるように指導計画に「長時間保育」を組み込み、「家庭的な雰囲気の中で安心して過ごす」「静と動活動を工夫して、気分転換を図っていく」等を掲げ支援しています。ぬり絵や絵本、日中とは違う玩具などを用意し、ゆったり落ち着いて過ごせる静かな保育環境を整えたり、年齢の低い園児にはスキンシップをするなど寂しさを和らげる配慮をしています。 ・けがや病気の防止策については、毎月の指導計画の中に取り入れて子ども達に伝えています。感染症対策として、手洗いうがいが必要なことを教え、また、公園や保育室内で遊ぶ前に、どんなことをしたら危険ないのかを職員と子どもたちが話しあって約束事を決め、自ら気をつける意識を持つよう支援しています。 ・2歳児から、食後に歯磨きをし、自らトイレを使用し、全員1日1回着替えて清潔を保持するなど、基本的な生活習慣が身につくように、家庭と連携しながら年齢や一人ひとりの発達に応じて支援しています。トイレでの排泄は、チケット制を採り入れ、箱にチケットを入れる楽しみにつられトイレに行く習慣が身につくように工夫し支援しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時、保護者に保育室に入ってもらい職員は「変わりないか」の視点で保護者と会話し、体温や家庭での様子を聞き、視診を行っています。確認した内容は申し送り表や口頭で担任に伝え、体調が優れない場合は、その日の散歩や戸外活動を控えるなど保育に反映しています。 ・2歳児から、食後に歯磨きをし、自らトイレを使用し、全員1日1回着替えて清潔を保持するなど、基本的な生活習慣が身につくように、家庭と連携し年齢や一人ひとりの発達に応じて支援しています。 ・午睡時間は年齢や発達に応じた時間を設定しています。その日の体調や活動内容に合わせて昼寝や休息時間を調整、午睡が長いと夜眠れない子は早めに起こすなど配慮しています。 ・1、2歳児はクラスの連絡ボードと個人別の連絡ノートでその日の状況を、3～5歳児はクラスノートに活動内容を記入して保護者に伝えるとともに、お迎えのときに保育室に来てもらいその日の様子を口頭で保護者に伝えるよう努めています。 ・年2回の運営委員会（保護者会）や各行事後のクラス懇談会とアンケート、第三者評価調査の保護者アンケート、個人面談、保育参観などで保護者の考えや提案などを把握しています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○

評価分類		A
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の子どもが安心して過ごせるように指導計画に「長時間保育」を組み込み、「家庭的な雰囲気の中で安心して過ごす」「静と動活動を工夫して、気分転換を図っていく」等を掲げ支援しています。ぬり絵や絵本、日中とは違う玩具などを用意し、ゆったり落ち着いて過ごせる静かな保育環境を整えたり、年齢の低い園児にはスキンシップをするなど寂しさを和らげる配慮をしています。 ・朝夕の延長保育時に行う合同保育では、職員が各年齢に合った玩具を持ち寄り異年齢児間で遊ぶように仲立ちをし、年下の子どもは年上の子どもの遊びを見て、新しい遊びに挑戦できる環境づくりをしています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類		A
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・食事前に絵本を読んで聞かせ、給食の歌を歌い、落ち着いて、楽しい雰囲気の中で食事ができるように配慮しています。当番の「いただきます」の掛け声で食事を開始し、職員は子どもたちの間に入って「おいしいね」などと声掛けをし、食事が楽しくなるように雰囲気づくりをしています。 ・栄養士が各クラスの食事の様子を見て回り、子どもの嗜好を把握しています。また、毎月の給食会議で栄養士とクラス担任が、提供した食事内容について、毎日チェックしている食事の残量などを参考にして人気メニューや苦手な食材、味や調理法などを振り返り、次回の献立に反映しています。 ・その日、体調の優れない子どもには、保護者と相談して下痢対応の食事、牛乳除去、おかゆを提供するなどの対応しています。食物アレルギー児には、市の健康管理委員会からの指示に基づき、除去食・代替食を提供しています。 ・月間指導計画に「自分の食事量を考え、調節する」「必要な栄養素を学び、食事の意味を考える」などの食育目標を掲げ実行するとともに保護者に懇談会などで説明しています。毎月「給食だより」と月間献立表を保護者に配布しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<p>・けがや病気の防止策について毎月の指導計画の中に取り入れ、子ども達に伝えています。感染症対策として、手洗いうがいが必要なことを教え、予防のために徹底しています。また、公園や保育室内で遊ぶ前に、どんなことをしたら危険なのかを職員と子どもたちが話しあって約束事を決め、自ら気をつける意識を持つように支援しています。</p> <p>・園医による健康診断を毎月、歯科健診を年に1度実施し、健診結果はクラスごとの「児童健康調査票」にファイルし職員が共有しています。健康診断は異常があった場合、歯科健診の結果は毎回書面で保護者に伝えています。</p> <p>・入園前説明会で、感染症・乳児突然死症候群（SIDS）について説明し、設置法人の看護師が作成する「保健だより」を毎月保護者へ配布し、直近の感染症情報や健康に関する話題を提供しています。流行している感染症情報はポスター等で病名、症状を玄関前に掲示し、保護者に知らせています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

<p>共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性</p>
<p><特に良いと思われる点> ・園長は、年間指導計画、月間指導計画、週案の評価見直し内容や日々の保育活動から、職員の保育サービスの現状把握に努めています。その上で指導計画の作成方法の指導を行い、また、園長自ら保育現場に入り、経験の浅い職員に保育技術について実務を通じて指導を行い、職員の保育サービスの質の向上に取り組んでいます。</p>
<p><さらなる改善が望まれる点> 中・長期計画を踏まえた年度事業計画の策定は今後の課題になっています。職員が参加して意見交換をし、目標、実行項目、達成時期、推進責任者を定めることを期待します。さらに、運営委員会（保護者会）や「園だより」で保護者に説明・周知して理解を得ることを期待します。</p>

<p>評価分類 (1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。</p>	A
<p>・運営理念・基本方針は、安全への配慮や子どもの自立に向けた発達援助などを掲げ、設置法人の目指す考え方を示しており、職員の行動規範となる具体的なものになっています。 ・理念や基本方針は職員に入社時研修で説明し、入社後は設置法人の定めた階層別研修で周知しています。職員は理念や方針を念頭にして、保育指導計画の評価・反省を行っています。 ・入園時に保護者に配布する重要事項説明書に基本方針を記載し、また、子どもや保護者が理解しやすい園目標を作り4月の園だよりに掲載しています。また、運営委員会で基本方針や園目標を伝えています。</p>	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>・中・長期計画に「地域交流の活性化」「保育の質の向上」を掲げ、平成27年度までの目標を設定し、具体的な取り組み内容を定めています。今年度の目標は、「積極的に園行事に地域の人を誘う」「園内研修を積極的に行い知識を交換する」です。</p> <p>・中長期計画を踏まえた年度事業計画の作成は今後の課題としています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>中・長期計画を踏まえた年度事業計画は今後の課題になっています。職員が参加して意見交換をし、目標、実行項目、達成時期、推進責任者を決めることを期待します。さらに、運営委員会（保護者会）や「園だより」で保護者に説明・周知して理解を得ることを期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>・園長の役割は業務マニュアルに「職務分担表」として職務内容を明記してあり、職員会議や研修などで、必要な情報の伝達や職員の指導を行っています。また法人のエリアマネジャーの助言をもとに園の保育の現状について評価、分析を行なっています。</p> <p>・園長は毎年受審する第三者評価や職員の人事考課をもとに園のサービスの評価、分析、課題の抽出を行っています。また、園長自ら保育現場に入り、経験の浅い職員に保育技術についてOJTで指導を行い、保育サービスの向上に取り組んでいます。主任保育士がおらず比較的若い職員が多いので、園長は経験の多い職員と対話をしながら意見を取り入れ、課題を職員同士で改善できるように指導しています。</p> <p>・園長は、毎週開かれるエリア会議などで園の現状や運営上の課題を本部に伝え、経営や業務の効率化に取り組んでいます。フリーの職員が多いため、担任とフリーの職員の組み合わせを考え、朝と夜の時間帯に正職員を配置する配慮をしています。園長は職員の勤務状況等を把握し、シフトの作成も自ら行なっています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<p>・毎年、川崎市制定の第三者評価基準で第三者評価を受審し、園長の指示に基づいて全職員が振り返りによる自己評価を実施しています。園としての自己評価は園長が主体となって行われています。</p> <p>・評価結果は職員会議で全職員に周知し、改善すべき課題を抽出していますが、改善実行計画の策定と実行は今後の課題としています。</p> <p>＜コメント・提言＞ 職員参画のもと、第三者評価などサービス内容の評価結果を分析し課題を明確にして、組織的に改善に向けて取り組むことを期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
<p>・設置法人が保育業界の動向について情報を収集分析して、園長会で各園長に伝達しています。園長は地域の幼保小園長・校長連絡会や認可保育園園長会議に定期的に出席し、地域の特徴などの情報を収集しています。高津区役所子ども支援担当から地域の特徴などの情報の提供を受けています。これらの情報を踏まえて、中長期計画に地域交流の活性化を取り上げています。</p> <p>・設置法人が経営状況の分析を行い、園長会などを通じて園長に伝達していますが、園のコスト削減など具体的課題を把握して改善に取り組むことは今後の課題としています。</p> <p>＜コメント・提言＞ 園のコスト削減を意識して省エネルギー、省資源など具体的な課題を明確にして掲げ、全園で取り組むことを期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特に良いと思われる点> ・ 設置法人のホームページや「入園のご案内」のパンフレットで保育園の運営理念や方針、一日の保育の流れ、施設の紹介や活動情報など保育事業内容について分かり易く伝えています。また、園の行事ポスターを園の入り口に掲示し、近隣のスーパーマーケットに掲示してもらい、地域の人に知らせています。
<さらなる改善が望まれる点> ・ 育児相談を行っていますが地域全体へのお知らせが十分でなく、見学を目的とする来園者のみにとどまっています。また、園が持つ専門的機能として一時保育、絵本の貸し出し、育児講座や子育てに関する講演会などが考えられますが、これらを地域に提供し、地域の一員として役割を果たすことを期待します。 ・ 高津区幼保小の連絡会議や公私立保育園園長会で出される地域の関係機関・団体共通の課題解決への取り組みについて、園内に体制を作り課題解決に取り組むよう期待します。また、子育て支援センターなど地域の関係機関・団体と連携を深め、地域の保育ニーズを把握することを期待します。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・ 設置法人のホームページや「入園のご案内」のパンフレットで保育園の運営理念や方針、一日の保育の流れ、施設の紹介や活動情報など保育事業内容について分かり易く伝えています。また、園の行事ポスターを園の入り口や近隣のスーパーに掲示し、地域の人に知らせています。 ・ ボランティア受入れに当たっては、ボランティア受け入れマニュアルに基づき、受け入れ方針、基本的な考えを示し、園児の人権やプライバシーの保護、守秘義務についての誓約書を提出してもらっています。今年度は2名の保育ボランティアを受け入れています。	
<コメント・提言> 育児相談を行っていますが地域全体へのお知らせが十分でなく、見学を目的とする来園者のみにとどまっています。また、園が持つ専門的機能として一時保育、絵本の貸し出し、育児講座や子育てに関する講演会などが考えられますが、これらを地域に提供し、地域の一員として役割を果たすことを期待します。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		B
<p>・高津区幼保小の連絡会議や公私立保育園園長会に参加し、園の特徴を伝え、スムーズな就学に向けた話し合いに参加しています。</p> <p><コメント・提言> 高津区幼保小の連絡会議や公私立保育園園長会で出される地域の関係機関・団体共通の課題解決への取り組みについて、園内に体制を作り課題解決に取り組むよう期待します。また、子育て支援センターなど地域の関係機関・団体と連携を深め、地域の保育ニーズを把握することを期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	●
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を設置法人が用意し、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後レポートを園に提出し、職員会議で研修内容を発表して共有化を図っています。また、研修結果について園長と面談しアドバイスを受け、年度内の研修の見直し及び次年度の研修計画に反映しています。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <p>園長は日ごろから職員とコミュニケーションを図るように心がけています。今後、職員と個別に面談を通じて、職員の資質の向上を図ることを期待します。</p>

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が定めた「保育士人材育成ビジョン」で、保育士のレベル別に保育実践に必要な知識・技術を明確にし、研修体制を整備しています。 ・園長は常に子どもたちにとって最善の職員配置を考え、必要な人員を確保するように設置法人に申請しています。 ・設置法人の「サービス規程」には機密保持、倫理規律が明示されており、入社時に法令・規範・倫理などとともに研修を行っています。園長会議などでの情報や事例をもとに、職員会議で規範・倫理について話しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会があり各園を指導しています。 ・報酬に連動した自己査定を年3回行い、エリア長・園長が資質の向上などを指導しています。 ・実習生受け入れマニュアルを整備しており、園長を実習生受け入れ担当者とし積極的に受け入れています。 	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<p>・保育園業務マニュアルに研修制度が記載され、階層別、自由選択研修が用意されています。また、設置法人の人材育成ビジョンには職員の求める基本姿勢について明示していません。</p> <p>・職員一人ひとりについて、新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数や習熟度に応じた階層別研修を実施しています。また、自由選択研修は職員の希望を園長が本人の保育技術の習熟度や能力を勘案の上アドバイスし、個人別年間研修計画を策定して受講しています。</p> <p>・研修終了後にレポートを提出し、園長がアドバイスをを行うと共に、研修の実践への反映を確認しています。半年ごとに個々の職員の反省や園長のアドバイスを記載し、次期計画に反映しています。</p> <p><提言・コメント> 園長は日ごろから職員とコミュニケーションを図るように心がけています。今後、職員と個別に面談をして、職員の資質の向上を図ることを期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は日ごろから職員とコミュニケーションをとるように心がけ、職員の意向や要望を把握し、可能な限り希望に沿うようにし、働きやすい職場作りに注力しています。また、職員の有給休暇の消化や就業状況の把握を行い、適切な労務管理に努めています。</p> <p>・全職員の運動会、スポーツクラブの利用など福利厚生体制があります。職員の健康維持とメンタルケアについては、定期検診、カウンセリング、産業医の体制があります。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 家族アンケート

対象事業所：アスク溝の口保育園

- アンケート送付数（対象者数（ 41 ）名
- 回収率 68%（ 28 ）名

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いて過ごせる雰囲気を整えられていますか。	93% (26名)	0% (0名)	7% (2名)	0% (0名)
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への連絡等は適切ですか。	79% (22名)	0% (0名)	21% (6名)	0% (0名)
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮された工夫がありますか。	89% (25名)	0% (0名)	11% (3名)	0% (0名)
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について職員と話をすることができますか。	75% (21名)	0% (0名)	25% (7名)	0% (0名)
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられますか。	82% (23名)	0% (0名)	18% (5名)	0% (0名)
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	89% (25名)	4% (1名)	7% (2名)	0% (0名)

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	96% (27名)	0% (0名)	4% (1名)	0% (0名)
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密）を守っていますか。	89% (25名)	4% (1名)	7% (2名)	0% (0名)

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職員は話を聞く姿勢がありますか。	100% (28名)	0% (0名)	0% (0名)	0% (0名)
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	57% (16名)	39% (11名)	4% (1名)	0% (0名)
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していますか。	79% (22名)	7% (2名)	11% (3名)	3% (1名)

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思いますか。	75% (21名)	4% (1名)	21% (6名)	0% (0名)
----	-------------------------------	--------------	------------	-------------	------------

利用前の対応 【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】

13	入園に際し保育所から受けたサービス内容や利用方法の説明は、わかりやすかったですか。	79% (11名)	7% (1名)	14% (2名)	
----	---	--------------	------------	-------------	--

H25 年度 第三者評価事業者コメント

(アスク溝の口保育園)

【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、引き続き今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、開園当初より同じ機関に評価を依頼することで、昨年度までの比較を継続的に行い、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審した結果】

今年度は、昨年度に引き続き、法人の運営理念・保育理念を元に「そうぞうりよく（想像力・創造力）を持てる子」という園目標を掲げ、日々の保育に取り組んで参りました。

今回、特に保育面を評価いただき、職員一同大変喜ばしく感じております。日頃から子どもたち一人ひとりの個性を大切に、気持ちに寄り添う保育を心掛けております。今後も子どもたちと向き合い、更なる保育の質の向上に努めて参ります。

また、保護者アンケートでは、「保護者の考えを聞く姿勢があるか」という項目で 100% という高い評価を頂きました。行事や送迎時には、保護者との意見交換や、交流の機会を出来る限り多く設けたいと考えております。ご家庭と連携し子どもたちの成長を見守っていくためにも、日中の様子を共有する際には情報の伝え方など工夫し、より良い保育環境・信頼関係を築けるように尽力して参る所存です。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。